

# 千葉市孤独死防止通報制度

昨今、ひとり暮らし高齢者などの孤独死が社会問題となっていることから、市内全域を対象に、「地域の異変」を協力事業者の皆様から区役所に通報していただき、地域住民の安否を確認する制度です。

## 通報先

区	担当課	電話番号
中央 区	高齢障害支援課	043-221-2150
花見川区	高齢障害支援課	043-275-6425
稻毛 区	高齢障害支援課	043-284-6141
若葉 区	高齢障害支援課	043-233-8558 平日夜間、土日祝、年末年始は 043-233-8111
緑 区	高齢障害支援課	043-292-8138
美浜 区	地域づくり 支援課	043-270-3124 平日夜間、土日祝、年末年始は 043-270-3111

検針や配達などの日常業務の中で、裏面に記載のよ  
うな「地域の異変」を発見  
した時は、左記へ通報をお  
願いいたします。

通報受理後、各区職員等  
が対象者のお宅を訪問し確  
認のうえ、必要に応じて支  
援を行います。

新聞、郵便物、牛乳などが、たまっているなあ…

洗濯物が数日間、干しっぱなしになっている…

昼間なのに  
雨戸が閉まったままだ…

電気、ガス、水道の利用実績が  
前回と比べて随分少ない(随分  
多い)なあ…

緊急時

状況が切迫している場合は、消防(☎119番)・警察(☎110番)に、直接通報をお願いします。

- 【例】
- 異臭がする(☎119番・☎110番)
  - 人が倒れている、怪我をしている(☎119番・☎110番)
  - ガラスが割られている、室内が荒らされている(☎110番)
  - 呼びかけに応答がなく、ドアが開いている(☎110番)

### 「地域の異変」の例

日常の業務中に、  
「いつもと様子が違うなあ…」  
と思ったら

☆表面記載の  
各区の担当課に通報を!!☆

